

令和6年第1回 洞爺湖町総合教育会議録			
招 集 年 月 日	令和7年3月27日		
場 所	洞爺湖町役場 第2委員会室		
開 会 閉 会 の 日 時	開 会	令和7年3月27日 午前9時00分	
	閉 会	令和7年3月27日 午前9時50分	
出 席 者	職 名	氏 名	出 欠
	町 長	下 道 英 明	○
	教 育 長	渋 川 賢 一	○
	教 育 委 員	吉 田 聡	○
	教 育 委 員	来 栖 由 喜	欠
	教 育 委 員	岡 本 里 佳	○
	教 育 委 員	岩 崎 義 久	○
職 務 の た め 出 席 し た 者	総務課長	末 永 弘 幸	欠
	総務課長補佐	佐久間 豊 憲	○
	総務課係長	菊 地 慶 洋	○
	教育指導参与	山 本 恵一郎	○
	教育推進課長	細 江 幸 恵	○
	社会教育課長	角 田 隆 志	○
附 議 議 案	1 洞爺湖町教育大綱の一部改正について 2 令和7年度 教育行政の主要事業について		
会 議 の 経 過	別紙のとおり		

発言者	内 容
総務課長補佐	ただいまから、令和6年度第1回、洞爺湖町総合教育会議を開催致します。開催に当たりまして、町長よりごあいさつがございます。
町 長	おはようございます。総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。日頃から教育委員の皆様には教育行政、また、教育政策に対して迅速な意思決定や各地域に合ったご提言をいただいていることを改めて町民を代表いたしまして、御礼申し上げます。ありがとうございます。 ご案内のとおり、教育総合会議というのは首長と教育委員会が政策について協議・調整する会議でございますが、1年に1回、あるいは1年に2回、開催していきたいのですが、大きな事項がなければ、1回か2回だと思いますが、ぜひ今後とも今回を機に開催をさせていただきたいと思います。今回は教育行政大綱の策定の変更、また、1月に行政教育審議会から答申をいただいたものもございますので、こういった観点も含めて情報共有しながら、地域全体の課題を把握して、教育委員会と連携した地域に適した政策を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。
総務課長補佐	ありがとうございました。それでは以降の会議につきましては、洞爺湖町総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定に基づき、町長が議長となります。よろしくお願い致します。
町 長	それでは協議事項の会議、鑑の方の1枚目をお目通しいただきながら、協議事項、洞爺湖町教育大綱の一部改正について、事務局より説明をお願いします。
教育推進課長	それでは、私の方でご説明させていただきます。お手元に洞爺湖町教育大綱の案としてお配りさせていただいております。この大綱は第3期という部分で制定されているものでございます。計画期間としては、令和4年度から令和8年度の5年間として策定しているものでございます。この策定にあたっては、「第2期の洞爺湖町のまちづくり総合計画」及び「第2次の洞爺湖町教育目標と教育ビジョン改訂版」との整合性を図った上で、こちらの大綱の作成を行っているものでございます。今回一部改正という部分で示させていただいている部分ですが、3月の定例議会でも条例の制定を行わせていただきました、「洞爺湖町のいじめ問題対策連絡協議会、洞爺湖町いじめ重大事態調査委員会及び

	洞爺湖町のいじめ再調査委員会条例」という条例の制定をさせていただいております。ここの部分については、教育委員会と町長部局と一緒にするという部分での条例制定となっております。その中で、この条例が制定されたことに伴い、3月の教育委員会の中でも、洞爺湖町のいじめ防止基本方針の一部改正を承諾いただいたところでございます。それらを踏まえた中に、今回この大綱の3ページ目にあたります、(4)の①の中のおとして、「いじめ防止、早期解消に努めます。」という1文を加えさせていただきたいということでの提案でございます。以上でございます。
町 長	ただいま、教育大綱の一部改正ということで事務局から説明がありました。その中で今、旭川の問題ですとか、各地域でいじめ防止ということで、教育委員会だけではなくて町長部局あるいは支庁部局、局長部局との連携の中で取り組みを進めていかなければいけないと、そういった視点からですね、このたびこの大綱の中の特に大きな2の洞爺湖町教育大綱のですね、(4)の豊かな心と健やかな身体の育成の中に「いじめ防止、早期解消に努めます。」という文言を入れながら、この文脈を持ってですね、教育行政の方も進めてまいりたいということでございます。
岩崎委員	委員の方からご質問あればと思いますけれども、ご質問じゃなくても感想でも、岩崎委員、せっくなのでいかがですか。 洞爺湖町は、子供たちの思いやりがある町ですし、とうや小学校に関して言えば、不登校だった子供たちが転校してきて、苫小牧だとか、伊達では過去に行けなかった子が登校できるようになったりですとか、すごく良い風土がある学校が多いのかなという印象があります。その中で、今やっている取り組み以外にどういった取り組みをここに入れることで、具体的にどういったものがプラスされるイメージでしょうか。
教育推進課長	教育委員さんもお承知とは思いますが、各学校ではいじめの調査という形で、年に3回実施しております。子供たちがちょっとでも嫌と感じたとか、この友達が何か嫌なことを言っていたよということなど1件1件がいじめという形で件数としては取り上げられている状況にあります。ですが、件数としては、やはり増えてきているというか、結構な件数がそれぞれの学校で上がって

教育長	はきていますけれども、その後、教育委員会として報告も受けております。学校としては、必ず対策会議を開きまして、その中で1件1件子供たちや保護者と寄り添った形で解消という形で、大きないじめの問題としての発展というのは今の時点ではない状況にあります。この条例を制定したことで、何か違った形の大きな取り組みというよりか、この条例を使うようなことは起きて欲しくないことなのですけれども、事態が発生したときに速やかに対応していくというような形で、今回この条例を制定させていただいているところでありますので、町教委として各学校の今後の取り組みとしても、今まで同様、取り組みに力を入れていきたいと考えております。 毎年ですね、教育行政執行方針の中にもこのいじめの問題、それから早期解消、そういったことは入れているのですが、今回この教育大綱にさせていただくということは、私は、非常に重く受け止めています。町長部局との関連の中でこれを入れてくということは、各学校に対して当然、4月にまた校長会がありますので、その中でもお伝えさせていただきますし、私の方からですね毎年重点をかけて何点か、ここは特にやってほしいということでいじめの案件についてはお話をさせていただいております。 その中で、例えば今細江課長の方からありましたけど、アンケート1回でいいのでしょうか？2回でいいのでしょうか？中には毎月やっている学校もありますよ。といったようなところで、やはりもっと丁寧に取り組むことも必要じゃないかということも訴えかけていますし、今、国の方でこの重大事案というのが非常に増えてきているといったようなところでガイドラインが昨年の12月に示されたところです。 その中でも次年度に向けて各学校でチェックリストを用いてしっかりやっている校内体制で来ているのかどうかといったようなチェック体制も確認させていただくことは調査として、この後出てくる予定ですし、当然、教育委員会としてもそういったことが起きたときに、具体的にどういう手順で進めていくのかということは各学校に対して説明できていますかと、一定の部分のお話も今来ているところです。なので、今回ここに位置づけたということは、それらのことも含めて、しっかりとやっていかなきゃならないということを私達自身
------------	--

町 長 岡本委員	が確認する上でも非常に大きなことかなというふうに思っております。 ありがとうございます。岡本委員いかがですか。
教育指導参与	いじめという言葉も表面的に出た段階では、それはもう結果というか、その前の段階がすごく大事かなと私は思っていて、以前、教育委員の研修で学んだときに、いじめの件数は減っている。ところが、それに反して不登校が増えていくということをすごく問題視されたのですよ。結局、いじめられるから学校に行けないっていう子が増えているだけであって、相対的ないじめは減っているかもしれないけれども、その風土はまだ根付いているという学校がありますという話を聞いたのですよね。学校訪問のときに、各学校の不登校数を見たときに、やはり中学校に入ってから不登校が増えるケースが多い学校もあるので、そこは本当に大人の前では見えない部分だとか、その空気といいますか、子供だけになったときの様子というのは、なかなか先生方や周りの大人がいても、正直言ってわからない部分が大きいと思うのですよね。だから、私達がチェックできるのは、そういう不登校数だったりとか、不登校の方に来ないんですかと言っても、やっぱり親でもこの子にいじめられそうだから行けないなんてなかなか人間関係もあるので言えないぐらいやっぱり小さいと思うのですよね。なので、その空気感というか、それがあるのが、いつも気がかりで、不登校の背景にあるものは何ですかって、もし、学校に来れないなら来れないで、今はそういう道もあるのでいいですけど、その子の学びや子の成長をストップさせてはいけないという面も充実させていただきたい。ただ、学校来ている子の中にも、嫌な思いを抱えつつ帰ってきている子もいるかもしれないというのは、その不登校数が目安になるのではないかと思います。 生徒指導提要も一昨年改訂した中で、未然防止、早期発見、早期対応というようなところもあるのですが、その前にやっぱり生徒が過ごしやすい雰囲気というか、いわゆる心理的安全性ですけども、そういったところを確保しながらということで、発達の生徒指導という、より積極的な生徒指導というのは求められているのですよね。学校に通える、通いやすい、そういった学級の雰囲気、いじめを生み出さないそういった雰囲気作りというようなところをベースにしながらということで、今、山下先生に中心になってもらいながら動

	いているところです。不登校も全く家から出られない、家から出るのだけど学校に行けない、学校には行けるのだけど教室に入れない、そういう段階的な部分があるので、やっぱりそれぞれに応じた対応というのが必要になってくる。それは学校だけじゃなくて地域一丸となって支えていく必要があると思っていますよね。あと、学習の保障というようなところで、学校に来ないから何も手を打てないというわけじゃなくて、そこに ICT を活用しながら学校の授業の様子を家庭に届けたりとか、また、別室でも学級の様子を ICT で繋いで捉えていくことによって、少しでも学級に戻れるというそのタイミング、その子供の状況に応じて声かけをしながら、そういう指導力を整えている状況です。
岡本委員	そういう意味では、小学校が 3 つ、中学校が 2 つあり、虻田地区から洞爺地区に引っ越してこられる方もいるのですが、引っ越すというか学校を変えるという意味で通えるようなケースもあるのですが、その枠というのは、通学の範囲を選べるというのも一つの選択肢なるのかなというのもあるんですよね。こっちで駄目だったからこっちに行ったじゃなくて、初めの段階からこっちの学校の雰囲気があいそうだな、あるいは、洞爺に住んでいても、この部活やりたいから通ったりとか、何かこれからの時代はもうちょっと学校を選んでもいいのかなというのを少し考えていました。
町 長	まさしく、今、岡本委員がおっしゃったように、例えば花和なんかは、小学校から中学校に上がるときに洞爺中と虻田中を選べるということで、かなり前から選択できることになっています。そういった点では、将来的には小中一貫義務教育の中で、その前段階としてもそういった合理的な広域的な形の選択というのが非常に大事になってくるのかなと思います。
吉田委員	ありがとうございます。吉田委員いかがですか これからの洞爺湖町における学校のあり方というか、考えていかなきゃ駄目なことだと思います。私達教育委員も毎年学校訪問させていただいて、各学校さんともいじめについても不登校についても、段々ときめ細やかな対応になってきているとは思いますが。ただし、洞爺湖町の特性、街の特性というか、それがあつたものですから、やっぱり何か起こってからでは遅いので、こういう形で

町 長 教育推進課長	きちっとしていただくということは大切なことだと思いますので、今後もよろしくお願ひしたいと思っております。 ありがとうございます。それでは、協議事項（１）の洞爺湖町教育大綱の一部改正については、このような形で承認いたします。 次に報告事項に入らせていただきます。報告事項、令和７年度教育行政の主要事業ということで事務局より説明をお願いいたします。 令和７年度の教育行政の主要事業のご報告をさせていただきます。 まず、学校教育関係の部分では、１の（１）として学校施設の整備という形で、今回町内の小学校、虻田小学校で１９台、温泉小学校９台、とうや小学校１１台と、各教室に空調の整備の改修工事を進めていきたいと考えております。同じくそれぞれの中学校、２つの中学校に対して、虻田中学校８台、洞爺中学校７台の空調整備の改修工事を行います。ここの部分での虻田中学校の８台という部分に関しましては、令和８年度４月に虻田小学校の方に移転をするという部分で、虻田小学校の校舎の中で中学校が使用する部分について８台、中学校分として設置する予定になっております。大きなものとしては、虻田中学校の移転に伴う改修の部分で、設計と工事、虻田小学校部分での工事の改修を行っていききたいと考えております。教育委員さんの方から学校視察のときにもお話がありましたが、各学校のトイレの部分について、今回、令和７年度につきましては、とうや小学校のトイレの部分の洋式化するという形で進めさせていただきます。次の虻田小学校の防犯用のカメラ等の設置業務という部分につきましては、他の学校は、とうや小学校、洞爺中学校、温泉小学校につきましては、今年度中に整備を実施してございます。虻田小学校だけ７年度というのは、こちらの工事は金額で補助金の対象になる事業だったものですから、１年延ばして７年度の実施ということで考えてございます。 続きまして、学校教育の振興という部分では、令和６年度まで先生方で組織されておりました洞爺湖町教育研究会を解散して、新たに洞爺湖町教育研究所という形で、教育委員会が主導というような形の中で、開設を進めているところでございます。 ３番目の小中一貫教育の導入につきましては、こちらは１月２３日に洞爺湖
--------------------------	--

	町教育行政審議会の方から最終的に答申をいただいております。その答申を踏まえまして、この後、導入に向けた検討組織の立ち上げを考えていきたいと思っていますところでは。 4 番目の ICT 環境の整備事業といたしましては、今回小中学校の児童生徒用のパソコン Chromebook ですが、370 台、全児童生徒分ではないのですが、令和 5 年度に更新した部分が一部ございます 26 台ほど、その分を含めまして、児童生徒に全てあたるような形での残り 370 台の更新を考えております。こちらは 3 分の 2 の補助が入る形となっております。あと学校訪問の際にも先生方の方のパソコンの更新について、どこの学校からも要望をいただいている部分で、今回 56 台を更新したいと考えております。また、今年度までは AI ドリルは未来シードをお試しで 1 年間使用しておりましたが、令和 7 年度からは本格稼働という形で導入を進めていきたいと考えております。 5 番目の各種検定料の助成の継続につきましては、6 年度同様、小中学校に対して、漢字検定、算数・数学検定、英語検定等の助成を引き続き実施していきたいと考えております。 6 番目の教職員の働き方改革の部分ですが、こちらにつきましては、令和 6 年度に校務支援システムを各学校に導入してございます。それに合わせて、令和 7 年度より FeliCA カードといたしまして、これは出退勤管理のカードになってございます。こちらを導入して、少しでも先生方の働き方改革という部分を進めていきたいと考えております。また、ストレスチェックの部分については、令和 6 年度も実施しておりますが、これも、引き続き、令和 7 年度においても先生方に対するストレスチェックを実施したいと考えております。 7 番目の子育て支援対策の部分につきましては、こちら継続事業となっております。中学校の入学時の制服等の購入費の一部を助成となっておりますが、助成額が 7 万円、7 万 1000 円となっておりますが、体型により若干制服の金額が変わる場合がありますが、その場合だけ一部負担していただくケースがございますが、ほぼほぼ全ての子供たちに関しては、限度額の中で収まっている状況でございます。洞爺地区等の高校生の通学費助成は、こちら令和
--	--

社会教育課長	和5年度から町内全域に拡大して進めてきておりますので、こちらも継続していきたいと考えております。 続きまして2番目の学校給食センターの関係でございます。 給食センターの部分につきましては、備品購入として、今年度は副菜の部分での食缶の入れ替えを行っております。来年度は洞爺給食センターで、ご飯用の温食缶一式の交換を考えてございます。 2番目として、引き続き物価高騰対策事業として、今年度は12月に補正を行って、1食当たり60円という形での補助を行ってきております。ただ、来年度につきましては、学校給食会からも通知があつて、お米の値段が上がるなど、やはりまだまだ高騰物価という部分が続いておりますので、そこを見込んで、1食100円という形で対応していきたいと考えてございます。老朽化の施設の検討というところに関しましては、小中一貫教育の部分でもお話をさせていただきましたが、審議会からの答申を踏まえて、給食センターの部分についても、来年度検討する組織を立ち上げて進めていきたいと考えているところでございます。 3の社会教育関係でございます。令和7年度は検討しなければならない事項が3件ございます。 1点目は部活動の地域移行でございます。3月25日に第2回目の会議終了いたしました。今ある部活を令和8年度から休日の移行を目指しているところでございますが、個々の部活により条件が異なりますことから、令和7年度は、3回の会議の中で具体的に検討する予定となっております。課題につきましては指導者の確保、謝金などの予算の確保、これをどうするかというところに尽きるかなというふうに考えてございます。 (2)の洞爺湖芸術館の運営方針の策定でございます。令和6年度で3回の検討委員会を終了しているところでございます。そのときの意見を踏まえ、芸術館の運営や活用の方針を策定いたします。開館から丸16年が経ちました。これまで積み上げてきたものを、これからどこへ向かうのか、ということをきちんとまとめて明文化しておきたいというところでございます。 (3)社会教育施設のあり方の検討でございます。教育行政審議会の答申を
---------------	---

町 長	受けまして、集約統合複合化に向けて検討を進めることとしております。まずはプールについてですけれども、その他の社会教育施設についても検討が必要ということで、社会教育委員会議においても頭出しをさせていただいております。 (4) 埋蔵文化財の保護でございます。令和7年度につきましては、栄遺跡、さわやかが建っているところですが、あの一帯の栄遺跡がありますが、その場所で新しい保育所が建設されるということで、開発の前に事前に発掘調査を実施する予定となっております。今のところの予定でございますけれども、5月の末から始めて40日ちょっと、2ヶ月ちょっととなります。天候にも左右されますので、若干伸びるかなというふうには思いますけれども、今のところ、8月の上旬完了を目指しているというところです。以上です。 ただいま、事務局の方から説明がございました。特に教育行政の主要事業についてのご説明ですけれども、町長部局としてはですね、令和7年度の教育行政の中で、予算配分については、やはり選択と集中という中で、特に毎年ですね歳入歳出の中でいくと歳入欠陥といいますか、大体2億円ちょっとずつ、財政調整基金、いわゆる自治体の財布の方から出していたのですが、行革の話もありますので、1億800万円まで抑えました。その中で今回ですね、特に教育関係の方は、学校施設の整備ということで、空調問題も含め、さらに特にICTの環境整備事業ということで、計上させていただいたところでございます。他の町長部局の中からも観光ですとか、農業漁業、水産業、ある面ちょっと厳しい査定をさせていただいた中で、教育委員会の教育の行政についてはですね、できる範囲のですね、政策に向けて、計上させていただいたということを教育委員の皆様にもご理解をいただきたいのかなと思っているところでございます。 また、学校給食センターについても、これは教育行政審議会からも色々なご指摘もあり、昨日ですね、行政改革審議会の方も立ち上げさせていただきました。そういった中で、やはり社会施設についてはですね、角田課長からもありましたけれども、ちょうど令和7年度は旧虻田町と旧洞爺村が合併して20周年となります。周囲を見渡すと、厳しい状況の市町村も出てきていますので、
-----	---

	洞爺湖町においても、特に教育の方はまたちょっとまた別の話になりますが、社会施設については、やはり統廃合といいますか、稼働率に注目していかなければいけない。例えば、洞爺地区のところの郷土資料館、一生懸命やっていますけど、果たしてどれだけの人が来ているのかと、洞爺芸術館との動線を確保するとか、広い範囲での町の施策の中での社会教育についての整備というのは、やはり喫緊の課題になるのかなと思っていますので、そういった点をお示ししながら、今回の令和7年度 of 教育行政のその主な予算、集中と選択というテーマの中でさせていただいたところでございます。それで今、箇条書きで出てきたところなのですけれども、特にまた教育委員の皆さん、部活動の地域移行というのは、かなり出ておりまして、例えばリトルシニアの野球なんかは、半年に一回、監督が来て、優勝しました。頑張ります。ということで来て、出身を見るとほとんど洞爺湖町以外ですけれども、ただ動いているところは洞爺湖町でやっているとか、あるいはサッカーですとか、バレーもこの間、先週ですね、洞爺湖町バレーボール大会ということで、これは豊浦町と壮瞥町とグループチームでさせていただいて、伊達市からチームが出てきてですね、今後は子供たちに課外教育、スポーツ振興も含めて広域的にやっていかなきゃいけないと思うので、教育委員会からも教育委員のですね、お力をいただきながら進めていければなと思いますので、そういったことも併せてまたご検討いただきたいと思います。これは協議事項ではなくて報告事項になりますけれども、教育委員の方から何か感想で結構ですので、岩崎委員いかがですか。
岩崎委員	洞爺湖町の財政が本当に厳しいというのは、私も色々聞いています。その中でも教育ということに関して、今回の予算をちょっと拝見しても、かなり頑張ったかなと。僕も農家の方から聞いていても、ちょっと困ったみたいな、やっぱお金ないわというのを聞くので、本当に教育に力を入れていただいているなというのをすごく感じる予算配分かなと思いました。その際、さっきの話の中で部活というのをちょっとこれからどこの市町村も人口減っていくのであったら、ちょっと今がちょうどいいかなと思います。私ももう少し勉強していきたいと思います。
町 長	ありがとうございます。岡本委員いかがですか。

岡本委員	洞爺地区に住んでいるので、ちょっと気になるのですが、芸術館、そして、先ほどおっしゃった郷土資料館、あの建物がまずどこが管轄しているのかも町民にとってはわからないじゃないですかね。みんなあそこ勿体ないよねという話になっては、勿体ないけど一体誰が管轄して、どういうふうに使っていくのだろうとか、町の縦割りがありすぎて、この建物どうなのだろうというのが、例えば大原のところも今もう使っていないですよ。幸清会がもう事務所としては使っていないのもあったりとか、今後の施設の老朽化とともに使われてないところをどうしていくのかというの、もうちょっと教育の拠点もちょっと離れるのですけれども、地区に住んでいる身としては、とても気になりますし、有効的な活用ができればいいなというふうに思います。
町 長	ありがとうございます。芸術館、郷土資料館の方を角田課長から、どういった管理をしているかや、稼働の方も合わせて、最近の情報だけでもありましたら。郷土資料館は総合支所ですか？
社会教育課長	そうです。建物自体は、総合支所の方で。サロンと一緒にっております。
岡本委員	事前に郷土資料館に行きますと支所に申し込んで鍵を開けてもらって行く感じ、常時開いているわけではないので、利用は基本できないですよ。美術館の人がいるわけでもないの。
社会教育課長	確か常時開いていたと思うのですが。平日は空いています。入って記名して見学はできる。社会福祉協議会でも鍵の開け閉めはしているのですが、たまに鍵を開けるのを忘れるときはあるのですが。隣の社会福祉協議会に行くと、開けてもらえるようになっています。
岡本委員	町民でさえ把握しきれないという。建物に素晴らしい資料が収められていると思いますので。
社会教育課長	稼働率ですけれども、ほとんど郷土資料を見に来る目的で来られる方というのはほとんどないと思うのですよね。大体サロンで使われているところなので。年間でも 300 人とか、1000 人は絶対行かないぐらいの方で、年間にするとか 1 日 1 人来るか来ないかという稼働率になっておりかなり低いです。ただ、とうや小学校の 3 年生が毎年授業できますので、そこら辺で観光的な部分と教育的な部分というのを考えなきゃいけないなというところ。そこはちょっと

	難しいところで、管理の面で人も置けない事情もございますので、悩ましいところですが、ただ、郷土資料自体を学校に貸し出すこともやっていますので、面で、学校の方は対応できるのですけれども、他の人に見てもらえれば。ただそれをどこかで観光施設に複合化するとか、そうしたら、たくさんの人に見てもらえるのでそっちの方があればいいのかなというふうには考えています。
岡本委員 社会教育課長	建物全体はどこで所管しているのですか。 洞爺総合支所です。
岡本委員 社会教育課長	今後の使い道についても、支所の方が担当するのでしょうか。 そうですね。昔の公民館から移して、コンパクトにしようということで、古い建物を壊して活用しようということで、あそこに行ったんですけど、管理の面で問題があって、このままじゃいけないというふうに考えています。
町 長	そこは、まさしく今うちの自治体の行政の弱点というか縦割りの中で、僕も民間から入ってきてですね、今年4年目になりますけど、こういったところですね、ちょっと残念ながら気配り目配りができてないというところがございます。それで、管理にしても洞爺総合支所に、行革の中でお話をしているのですが、芸術館とモノがモノなので、教育も関係してくると思うので、その動線をいかにしていくか。あと社会福祉協議会の方のデイサービスとかありましたけど閉じましたので、そういったところも空いているところも含めて、温浴にするとか、いろいろお話も出てきますけれど、そこと合わせて一体化してやっていかなきゃいけないと思うのですが、これは水の駅と洞爺芸術館と、この郷土資料館とふれ愛センターという、大きなコンパクトシティの中では非常に有効な活用ができるのかなと思いますので、これは、社会教育だけじゃなくて、芸術館は教育委員会になっていますけど、これ一体化して、行革をやったときに芸術館を教育委員会に連れてきたんですけど、郷土資料館まで連れてこなかったもので、それちょっと別管理になって地域振興になっちゃったものですから、これも含めてちょうど組織改革を一昨年やって1年ちょっと経ちますので、10月のときには、もう1回見直しも視野に入れて、いろいろ動いているところですので、その中であまり活用してない施設をやはりなくすか、稼働率を上げて、

	やはりそれに対して、町民のいわゆる行政サービスをアップしていくというこれがもう一番大事な話になってきますので、そこにやはりフォーカスしながらやらなきゃいけないと思っていますので、今、岡本さんおっしゃったように、町でごちゃごちゃしていて、管理が正しく町民の方が混乱しているというか、使い勝手が悪いというのがありますので、今後ですね、ICT の関係ですとか、社会施設の予約もネットからでもできるようになりましたので、そういったちょっと人手を返さなくても予約して確認できれば、鍵もつけるとか、あるいはもっと工夫できるように取り組んでまいりたいと考えております。
吉田委員	吉田委員いかがですか。 先ほど岩崎委員がおっしゃったように、子育て教育についての予算づけは、本当に手厚くしていただいて、以前よりも手厚くしていただいていると思うので、その点については感謝を申し上げたいと思います。 今、社会教育施設のことについてお話出しましたが、これも私もうずいぶん以前から感じていたのですけども、社会教育施設と観光をね、もう少し接点を多くして、言葉悪いですけども、社会教育施設でお金を稼いでも私はいいと思うのですよね。それを町民に還元すればいいと思うので、ちょっと貝塚館にしても、この北東北のいろんな施設の中では集客一番少ないですよ。そういうものもありますしね、郷土資料館もあるし、あとポロモイなんかもあるし、活用の仕方によっては、もっともっといろんな人に来ていただいて、それでようやく町にお金を落としていただいて、それを今度は町民に還元するという、そういう生き方があると思いますので、さっき町長縦割りという話もあったけども、観光振興課との協力で、もうちょっといろんな人に洞爺湖町知っていただきたいなと思っています。
町 長	ありがとうございます。 それでは、報告事項は以上としたいと思います。4、その他の方で事務局から何かありますか
事務局	ありません。
町 長	それでは、これで本日の洞爺湖町総合教育会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。